

## ご契約者への情報提供サービス

### 郵送によるサービス

#### ご契約現況のお知らせ

ご契約ごとに毎年4回(1、4、7、10月)ご契約内容(積立金額、ユニット・プライス、死亡給付金額等)についてお知らせします。

#### 新変額個人年金保険(特別勘定)決算のお知らせ

事業年度決算後、特別勘定の運用実績や運用収支状況等についてお知らせします(毎年7月末頃)。

### 電話によるサービス

アクサ フィナンシャル生命カスタマーサービスセンター

 **0120-933-399** (無料)  
フリーコール  
9:00～18:00  
(土日祝日および12月31日～1月3日を除く)

- 契約内容、特別勘定の運用状況についてのご照会
- スイッチング(積立金の移転)のお手続き<sup>(※)</sup>
- 契約内容の変更や給付金請求等の各種お手続き
- 各種お問い合わせ

※事前の登録が必要です

### インターネットによるサービス

アクサ フィナンシャル生命ホームページ

<http://www.axa-financial.co.jp>

- 最新の会社案内、商品案内
- ユニット・プライス推移、特別勘定の運用実績
- 特別勘定の運用状況についてのご照会
- 「ご契約者さま専用インターネットサービス」によるご契約内容・積立金の照会、スイッチング(積立金の移転)のお手続き<sup>(※)</sup>

※事前の登録が必要です

### 生命保険募集人について

新生銀行(募集代理店)または新生銀行の取扱担当者(生命保険募集人)は、お客さまとアクサ フィナンシャル生命の保険契約締結の媒介を行う方で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ フィナンシャル生命が承諾したときに有効に成立します。また新生銀行は、取引商品の引受保険会社の支払能力を保証するものではありません。

**「新生パワーダイレクト年金」のご購入に際しては、必ず変額保険販売資格をもつ募集人にご相談ください。**

お客さまの担当者である生命保険募集人の身分・権限等に関しまして確認をご要望の場合には、アクサ フィナンシャル生命カスタマーサービスセンターにご照会ください。

- 本商品はアクサ フィナンシャル生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり元本保証はありません。預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
- 本商品のご購入に関して、お客さまと新生銀行との銀行取引に影響を及ぼすことはありません。

「**新生パワーダイレクト年金**」は新生銀行のインターネットバンキング「新生パワーダイレクト」でもお申込みが可能です。

※ただし新生銀行店頭取扱商品とインターネット取扱商品とでは取扱範囲等が一部異なりますのでご注意ください。

募集代理店

## 株式会社新生銀行

〒100-8501 東京都千代田区千代田2-1-8

新生銀行ホームページ <http://www.shinseibank.com>

新生パワーコール / (0120) 456-860

引受保険会社

 **アクサ フィナンシャル生命保険株式会社**  
**redefining / standards**

〒160-8335 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト 10F  
TEL 03-6911-9100 FAX 03-6911-9260  
<http://www.axa-financial.co.jp>

お問い合わせ窓口：カスタマーサービスセンター

 **0120-933-399** (無料)  
フリーコール  
9:00～18:00(土日祝日および12月31日～1月3日を除く)

AFLA-2009-062-090304, AFL-B-2009-132-090305/FI 2009年4月作成

新生パワーダイレクト年金

## 新生パワーダイレクト年金

新変額個人年金保険(無配当)＜特別勘定グループ(PD型)＞

商品パンフレット

ご契約のしおり・約款

特別勘定のしおり

この商品は新規の販売を停止しています。  
記載の内容は当資料が作成された時点のもので、既にご契約いただいているお客さま専用の参考資料です。新規のご契約のためにはご利用いただけません。

募集代理店

 **新生銀行**

引受保険会社

 **アクサ フィナンシャル生命**  
**redefining / standards**

## ⚠️ ご注意いただきたい事項

### 投資リスクについて

この保険の据置（運用）期間中の運用は特別勘定で行われます。特別勘定資産の運用実績に基づいて年金額、死亡給付金額および解約払戻金額等が変動（増減）します。特別勘定資産の運用は、株式および公社債等の価格変動と為替変動等に伴う投資リスクがあり、運用実績によってはお受け取りになる年金額や解約払戻金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。これらのリスクはすべてご契約者に帰属します。

### 諸費用について

<b>契約初期費</b>	一時払保険料(増額・規則的増額保険料を含む)に対して <b>5%</b> を特別勘定繰入前に控除します。																		
<b>保険関係費</b>	特別勘定の資産総額に対して(年率 <b>0.75%</b> + 運用実績に応じた費用(※)) /365 日を毎日積立金から控除します。 ※運用実績に応じた費用：運用実績を毎日判定し、実績が年率 <b>1.5%</b> を超過した場合のみ、 <b>超過分 1%あたり 0.1%</b> (上限 1.25%)控除します。																		
<b>契約管理費</b>	基本保険金額が 100 万円未満のご契約に対し、 <b>毎月 500 円</b> を積立金から控除します。																		
<b>移転費</b>	積立金の移転が年間 13 回以上るとき、 <b>移転 1 回につき 1,000 円</b> を、アクサフィナンシャル生命が移転を受け付けた日末に積立金から控除します。																		
<b>年金管理費</b>	年金支払開始日以後、支払年金額の <b>1%</b> を年金支払日に控除します。																		
<b>資産運用関係費</b>	<table> <tr> <td>日本成長株式型(PD)</td> <td>年率 <b>0.924%</b>程度</td> </tr> <tr> <td>日本店頭・小型株式型(PD)</td> <td>年率 <b>0.735%</b>程度</td> </tr> <tr> <td>日本株式 INDEX 型(PD)</td> <td>年率 <b>0.42%</b>程度</td> </tr> <tr> <td>海外株式 INDEX 型(PD)</td> <td>年率 <b>0.4725%</b>程度</td> </tr> <tr> <td>エマージング株式型(PD)</td> <td>年率 <b>1.176%</b>程度</td> </tr> <tr> <td>日本債券型(PD)</td> <td>年率 <b>0.252%～0.3675%</b>程度</td> </tr> <tr> <td>世界債券型(PD)</td> <td>年率 <b>0.8925%</b>程度</td> </tr> <tr> <td>海外高利回り債券型(PD)</td> <td>年率 <b>1.1025%</b>程度</td> </tr> <tr> <td>マネープール型(PD)</td> <td>年率 <b>0.008925%～0.525%</b>程度</td> </tr> </table>	日本成長株式型(PD)	年率 <b>0.924%</b> 程度	日本店頭・小型株式型(PD)	年率 <b>0.735%</b> 程度	日本株式 INDEX 型(PD)	年率 <b>0.42%</b> 程度	海外株式 INDEX 型(PD)	年率 <b>0.4725%</b> 程度	エマージング株式型(PD)	年率 <b>1.176%</b> 程度	日本債券型(PD)	年率 <b>0.252%～0.3675%</b> 程度	世界債券型(PD)	年率 <b>0.8925%</b> 程度	海外高利回り債券型(PD)	年率 <b>1.1025%</b> 程度	マネープール型(PD)	年率 <b>0.008925%～0.525%</b> 程度
日本成長株式型(PD)	年率 <b>0.924%</b> 程度																		
日本店頭・小型株式型(PD)	年率 <b>0.735%</b> 程度																		
日本株式 INDEX 型(PD)	年率 <b>0.42%</b> 程度																		
海外株式 INDEX 型(PD)	年率 <b>0.4725%</b> 程度																		
エマージング株式型(PD)	年率 <b>1.176%</b> 程度																		
日本債券型(PD)	年率 <b>0.252%～0.3675%</b> 程度																		
世界債券型(PD)	年率 <b>0.8925%</b> 程度																		
海外高利回り債券型(PD)	年率 <b>1.1025%</b> 程度																		
マネープール型(PD)	年率 <b>0.008925%～0.525%</b> 程度																		

※詳しくは 13 ページをご覧ください。

## 商品パンフレット

## 新生パワーダイレクト年金

新変額個人年金保険(無配当)<特別勘定グループ(PD型)>

商品パンフレット	<b>1</b>
はじめに	<b>2</b>
新生パワーダイレクト年金のしくみと特徴	<b>4</b>
特別勘定 [ ファンド ] ラインナップ	<b>6</b>
特別勘定 [ ファンド ] の選択	<b>8</b>
モデルタイプの構築方法について	<b>9</b>
ご契約後の機能	<b>10</b>
新生パワーダイレクト年金にかかる費用	<b>13</b>
税金のお取扱い	<b>14</b>
ご契約について	<b>16</b>
保険の世界ブランド「AXA」	<b>17</b>
新生パワーダイレクト年金 Q&A	<b>18</b>
ご契約のしおり・約款	<b>19</b>
特別勘定のしおり	<b>111</b>
金融商品取引法 第2条第31項第4号に規定する「特定投資家」の方へ	<b>347</b>

# ゆとりあるセカンドライフには 自助努力＝資産運用が必要です。 「新生パワーダイレクト年金」で、 自分でつくる国際分散投資、 はじめましょう。

## 公的年金だけで間に合いますか？

退職後のセカンドライフは趣味に没頭したり、海外旅行に出かけたり…。そんな夢をお持ちの方も少なくないでしょう。ところでセカンドライフの生活費のベースになるのが「公的年金」ですが、少子高齢化の急速な進展などで、自助努力がますます大事な時代になっています。

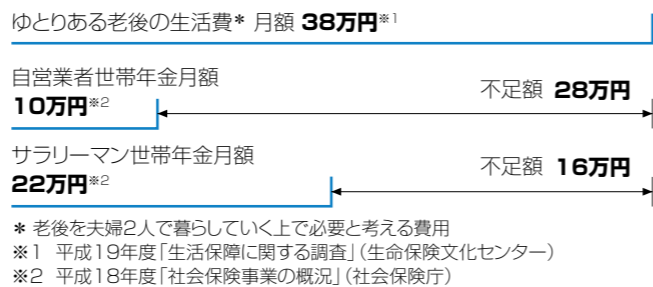
## 公的年金で、ゆとりある生活は…？

そもそもセカンドライフにはどれだけの資金が必要でしょうか？平成20年の総務省家計調査によると、夫婦2人の老後支出は月額平均約28万円。一方、ゆとりある老後の生活費として必要な額は、生命保険文化センターの調査によると月額38万円となり、図表のように公的年金だけでは不足します。

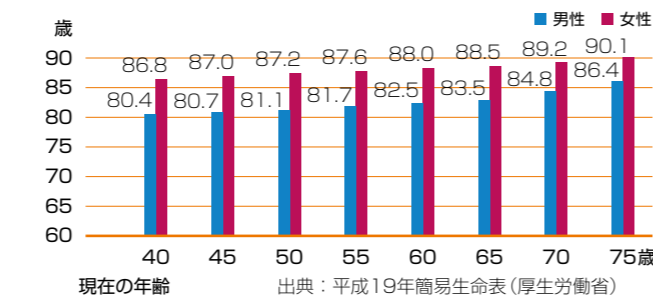
## ゆとりあるセカンドライフ 資金準備はどれだけ必要？

たとえば、65歳から85歳までの20年間、月16万円を賄おうとした場合、16万円×12ヵ月×20年＝3,840万円の資金が必要となります。ゆとりあるセカンドライフを実現するためには、資金を殖やす工夫も必要かもしれませんね。

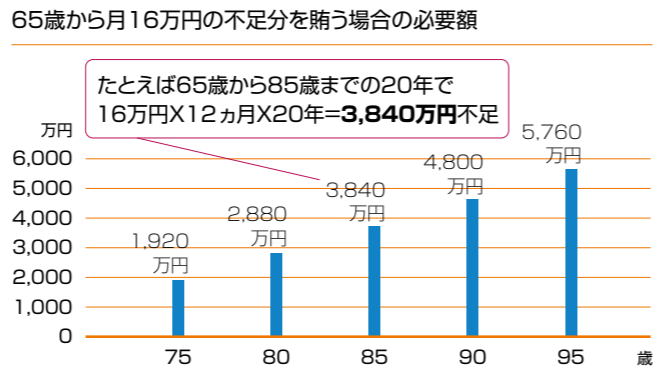
## ゆとりあるセカンドライフに必要な資金は？ ゆとりある老後の生活費と公的年金額



## 何歳まで生存できる？

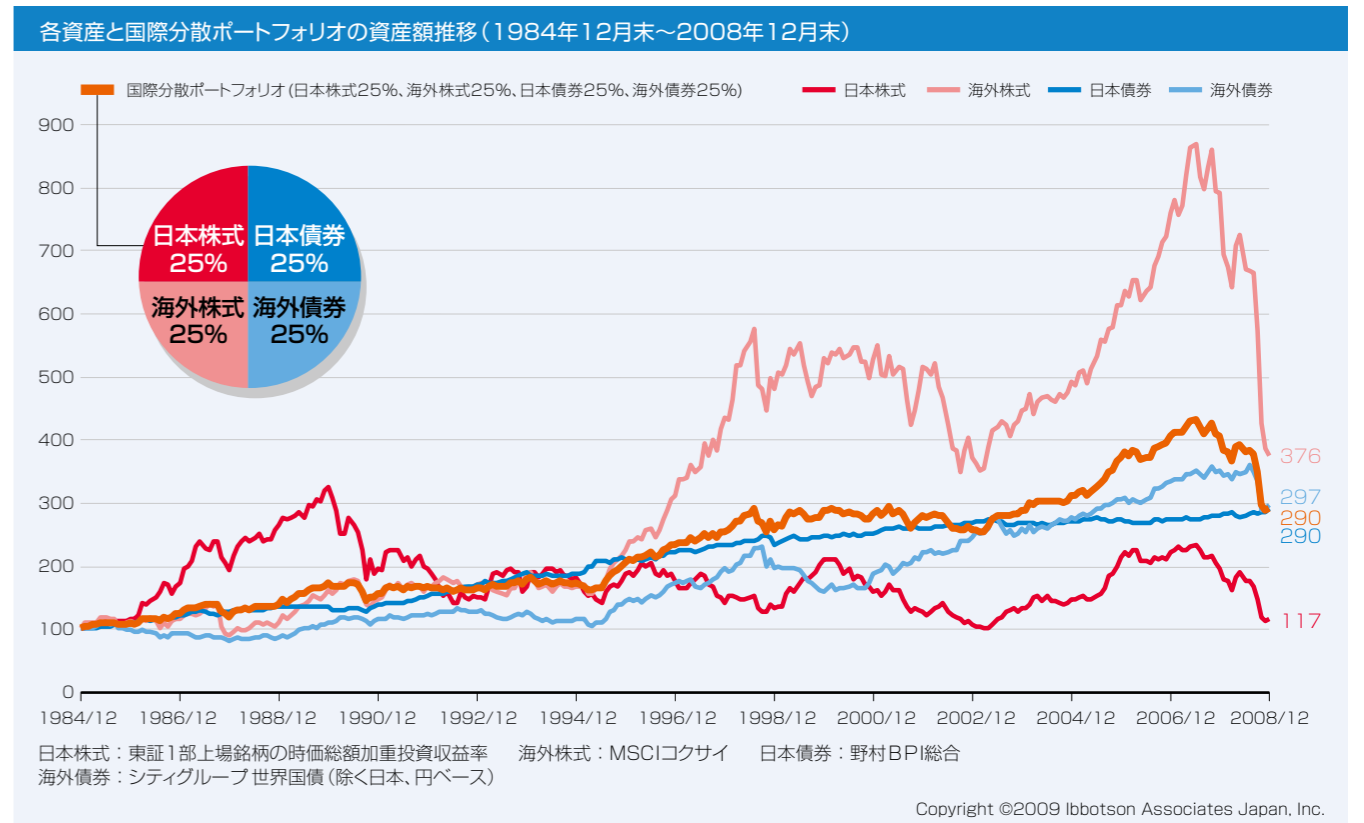


## 長生きには、こんなに資金が必要！



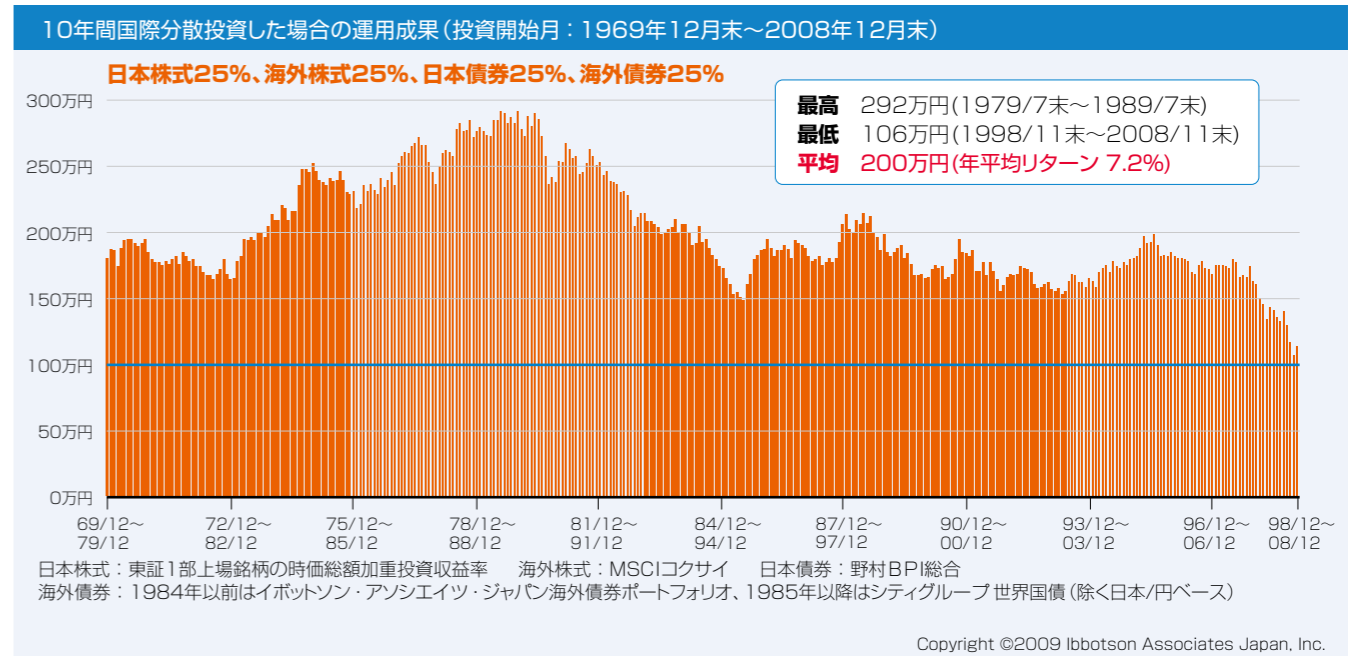
## 資産運用の鉄則は「国際分散投資」と言われています

中長期的に優れたリターンを実現するためには特定地域の資産への投資に集中しないことが運用の鉄則と言われています。国際分散投資とは、値動きの違う資産を組み合わせ、資産の価格変動リスクを抑える運用方法です。下のグラフは、日本株式、日本債券、海外株式、海外債券、およびそれらを組合わせた国際分散ポートフォリオの資産額推移を示したのですが、個別の資産に比べ国際分散ポートフォリオの値動きは概ね安定的に推移しています。



## たとえば100万円を10年間国際分散投資すると…

下の図は、「たとえば100万円を元本に10年間国際分散投資したと仮定すると10年後にはいくらになったか」を示したものです。1969年12月末からのデータで見ると、10年後に元本の100万円を下回るケースはなく、最高で292万円、最低でも106万円の運用成果となっており、平均では200万円(年平均リターン7.2%)となっています。



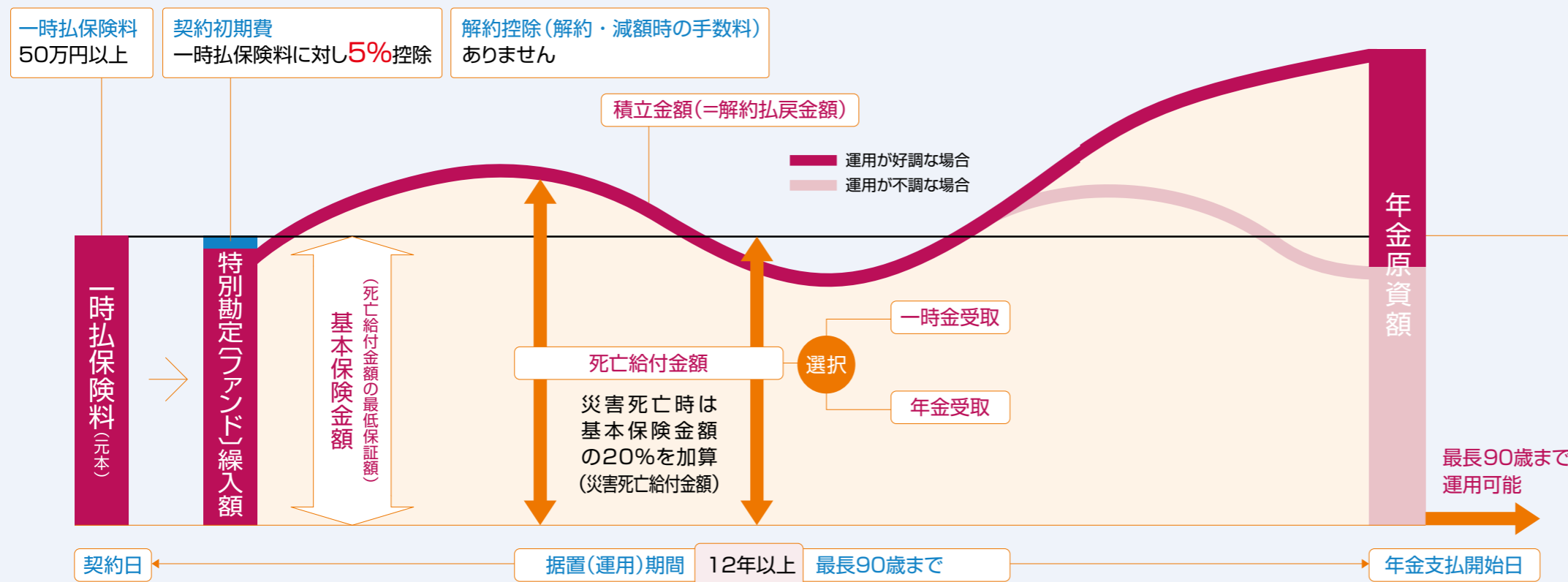
△本ページは情報提供を目的としており、いかなる投資の推奨・勧誘を行うものではありません。過去のパフォーマンスは将来のリターンを保証するものではありません。  
 △本ページは新生パワーダイレクト年金に設定されている特別勘定を説明したものではありません。



# 「新生パワーダイレクト年金」のしくみと特徴

新変額個人年金保険「新生パワーダイレクト年金」は、一時払保険料をもとに、お客さまご自身で特別勘定(ファンド)を自由に選んで資産運用する年金保険です。「資産運用」「年金」「保険」の3つの機能を持っています。

「78歳(被保険者)」の方まで「職業告知のみ」でご加入可能(契約者年齢の制限なし)



### 年金受取

**確定年金 (年金支払期間: 5年・10年・15年)**  
 所定の年金支払期間に年金受取

年金支払期間

年金の受取期間

将来の年金受取に代えて、年金を一括で受け取ることも可能です。また、年金支払期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、残存期間に対する年金現価に相当する額が一括して死亡一時金として支払われます。

**保証期間付終身年金 (保証期間: 5年・10年・15年)**  
 被保険者のご存命の限り年金受取

保証期間

年金の受取期間

将来の年金受取に代えて、年金を一括で受け取ることも可能です。また、保証期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、残存保証期間に対する年金現価に相当する額が一括して死亡一時金として支払われます。

**一時金付終身年金**  
 被保険者のご存命の限り年金受取

年金原資産

死亡一時金額

年金受取累計額

年金の受取期間

将来の年金受取に代えて、年金を一括で受け取ることも可能です。また、被保険者がお亡くなりになった場合、年金受取累計額が年金原資産に満たないときには、差額に相当する額が一括して死亡一時金として支払われます。

### 年金一括受取

まとまった資金が必要なときは、年金を一括でお受け取りいただくことも可能です。

⚠一時払保険料(元本)から契約初期費を控除した金額が特別勘定(ファンド)で運用されます。

⚠「新生パワーダイレクト年金」は特別勘定(ファンド)の運用実績に応じて積立金額(=解約払戻金額)・年金額・死亡給付金額が変動(増減)する保険です。死亡給付金額は払込保険料相当額である基本保険金額が最低保証されますが、積立金額(=解約払戻金額)・年金額には最低保証はありませんので、払込保険料を下回る場合もあります。

⚠年金額は保険のご加入時点で定まるものではありません。将来お受け取りになる年金額は年金支払開始日の前日末の積立金額(年金原資)ならびに年金支払開始時点の基礎率等(予定利率・予定死亡率等)に基づいて計算され算出されるものですので、年金支払開始日まで確定しません。なお、年金支払日に一旦確定した年金額は、以後変動せず一定となります。

### 「早期受取プラン(年金支払移行特約)」について

- 契約日から3年以上経過後、特別勘定(ファンド)の運用を終了し、その時点の解約払戻金額(=積立金額)をもとに年金支払への移行が可能(解約払戻金全額に限る。一部のみの移行は不可)
- 年金種類は確定年金のみ。年金支払期間は5年~40年から選択可能(年金支払の終了年齢が105歳以下となる範囲)

- ## 1

9本の特別勘定(ファンド)から選び方自由自在モデルタイプでカンタン分散投資も可能

  - 厳選された9本の特別勘定(ファンド)から自由に選んで運用
  - 2タイプの分散投資モデルタイプをご用意
  - ご契約後もスイッチング(積立金の移転)で自由に特別勘定(ファンド)の組替えが可能

詳しくはP6~P10をご覧ください。
- ## 2

初回の一時払保険料は50万円から毎月積立プランや中途の増額も可能

  - 初回の一時払保険料に加え、月々1万円から口座振替での毎月積立プラン(規則的増額)も可能
  - ご契約後も、追加の増額や毎月積立プラン(規則的増額)の設定が1万円から随時可能

詳しくはP11をご覧ください。
- ## 3

ライフプランにあわせた運用成果の受取

  - 解約または基本保険金額の減額により解約払戻金額(=積立金額)をお受け取り
  - 多彩な年金でお受け取りいただけるほか、一括受取も可能(年金支払開始日を繰上げまたは繰下げ可能\*)
  - 契約後最短3年から年金の早期受取も可能(年金受取希望時に「年金支払移行特約」の付加が必要)

\*最長90歳まで
- ## 4

万一の死亡保障は元本額を最低保証受取方法も2タイプ

  - 万一の時には、死亡日時点の積立金額と基本保険金額(=払込保険料相当額)のいずれか高い金額を死亡給付金としてお受け取り
  - 死亡給付金は一時金でお受け取りいただくか、または年金支払特約を付加することで年金形式でお受け取りいただくことも可能(ご契約時には36年確定年金のみ選択可)

## 特別勘定 [ ファンド ] ラインナップ

「新生パワーダイレクト年金」では、お客さまに質の高い資産運用サービスをご提供するため、業界有数の運用会社による厳選された9本の専用特別勘定 [ ファンド ] をご用意しました。お客さまのお好みに合わせて9本の特別勘定 [ ファンド ] から組合わせて機動的な資産運用が可能です。

特別勘定 [ ファンド ] 名称	運用方針	主な運用対象の投資信託	資産運用関係費	投資信託の運用会社
日本成長株式型 (PD)	国内の成長企業の株式を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、東証株価指数を中長期的に上回る投資成果をあげることを目指します。	<b>フィデリティ・日本成長株・ファンド VA3 (適格機関投資家専用)</b>	年率 0.924% 程度 ( 税抜 0.88% 程度 )	 フィデリティ投信株式会社
日本店頭・小型株式型 (PD)	国内の店頭株および小型株を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、ジャスダック指数を中長期的に上回る投資成果をあげることを目指します。	<b>インベスコ店頭・成長株オープン VA1 (適格機関投資家私募投信)</b>	年率 0.735% 程度 ( 税抜 0.70% 程度 )	 インベスコ投信投資顧問株式会社
日本株式 INDEX 型 (PD)	国内の株式を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、日経平均株価に連動した投資成果をあげることを目指します。	<b>インデックスファンド 225VA (適格機関投資家向け)</b>	年率 0.42% 程度 ( 税抜 0.40% 程度 )	 日興アセットマネジメント株式会社
海外株式 INDEX 型 (PD)	日本を除く世界各国の株式を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、MSCI KOKUSAI インデックスに連動した投資成果をあげることを目指します。	<b>モルガン・スタンレー MSCI コクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)</b>	年率 0.4725% 程度 ( 税抜 0.45% 程度 )	<b>Morgan Stanley</b> モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社
エマージング株式型 (PD)	新興成長国企業の株式等を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、積極的に高い投資成果をあげることを目指します。	<b>HSBC チャイナ ファンド VA II 号 (適格機関投資家専用)</b>	年率 1.176% 程度 ( 税抜 1.12% 程度 )	<b>HSBC</b>  HSBC 投信株式会社
日本債券型 (PD)	国内の物価連動債を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、中長期的に安定した投資成果をあげることを目指します。	<b>MHAM 物価連動国債ファンド VA (適格機関投資家専用)</b>	年率 0.252% ~ 0.3675% 程度 ( 税抜 0.24% ~ 0.35% 程度 ) * 1	<b>MIZUHO</b> みずほ投信投資顧問株式会社
世界債券型 (PD)	日本を含む世界各国の公社債を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、シティグループ世界国債インデックス (含む日本 / 円ベース) を中長期的に上回る投資成果をあげることを目指します。	<b>グローバル・ソブリン・オープン VA (適格機関投資家専用)</b>	年率 0.8925% 程度 ( 税抜 0.85% 程度 )	<b>国際投信投資顧問</b> 国際投信投資顧問株式会社
海外高利回り債券型 (PD)	米国ドル建ての高利回り事業債 (ハイ・イールド・ボンド) を主要投資対象とする投資信託に主に投資することにより、積極的に高い投資成果をあげることを目指します。	<b>高利回り社債オープン VA (適格機関投資家専用)</b>	年率 1.1025% 程度 ( 税抜 1.05% 程度 )	<b>野村アセットマネジメント</b> 野村アセットマネジメント株式会社
マネープール型 (PD)	他の特別勘定 [ ファンド ] で運用している資金の一時退避を目的とし、国内の公社債および短期金融商品等を主な投資対象とする投資信託に主に投資することにより、安定した投資成果をあげることを目指します。	<b>フィデリティ・マネー・プール VA (適格機関投資家専用)</b>	年率 0.008925% ~ 0.525% 程度 ( 税抜 0.0085% ~ 0.50% 程度 ) * 2	 フィデリティ投信株式会社

\* 1 当該計算期間の前計算期間の終了日の前 5 営業日間におけるわが国の無担保コール翌日物金利 (加重平均値) の平均値の水準に応じて、計算期間毎に決定します。  
\* 2 当該各月の前月の最終営業日を除く最終 5 営業日間における短資協会発表の無担保コールオーバーナイト物レートの平均値に応じて、毎月ごとに決定します。

### 特別勘定 [ ファンド ] について

- 「新生パワーダイレクト年金」の各特別勘定は、新変額個人年金保険にかかわる資産の管理、運用を行うための勘定として、他の保険種類にかかわる資産 (一般勘定) とは区分して管理、運用を行います。
- 新変額個人年金保険には、複数の特別勘定グループが設定されています。「新生パワーダイレクト年金」には「特別勘定グループ (PD 型)」が設定されています。特別勘定は、投資信託で運用するほかに、保険契約の異動等に備えて一定の現預金等を保有しているため、投資信託の運用実績と特別勘定の運用実績は必ずしも一致するものではありません。
- 特別勘定および特別勘定の主な運用対象となる投資信託の内容が変更されることがあります。

### 特別勘定グループについて

- 新変額個人年金保険には、複数の特別勘定グループが設定されており、保険契約お申込みの際に、ご契約者から特別勘定グループをご指定いただけます。新変額個人年金保険「新生パワーダイレクト年金」には、「特別勘定グループ (PD 型)」が設定されており、保険料繰入れおよび積立金の移転は「特別勘定グループ (PD 型)」に属する特別勘定に限定されます。「特別勘定グループ (PD 型)」以外の特別勘定グループに属する特別勘定への保険料の繰入れおよび積立金の移転はできません。
- 新変額個人年金保険には、「特別勘定グループ (PD 型)」以外にも特別勘定グループが設定されており、ご加入される窓口により特別勘定グループが異なる場合があります。「特別勘定グループ (PD 型)」以外の特別勘定グループの内容につきましては引受保険会社へお問い合わせください。



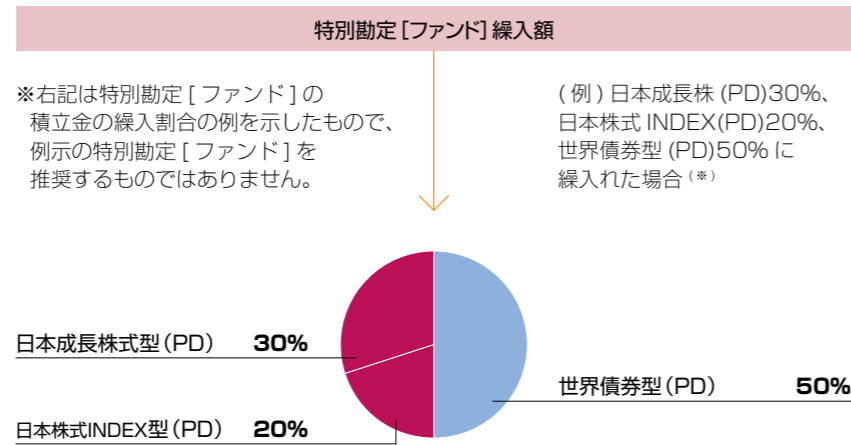
## 特別勘定[ファンド]を選ぶ(ポートフォリオの組立て)

「新生パワーダイレクト年金」では9本の特別勘定[ファンド]から自由にポートフォリオを組立てることができます。また、特別勘定[ファンド]を選ぶのは難しいという方のために「バランス・株式35」と「バランス・株式60」の2つの分散投資モデルをご用意しました。お客さまの運用スタンスに応じてお好みのプランをご選択ください。

### 基本パターン

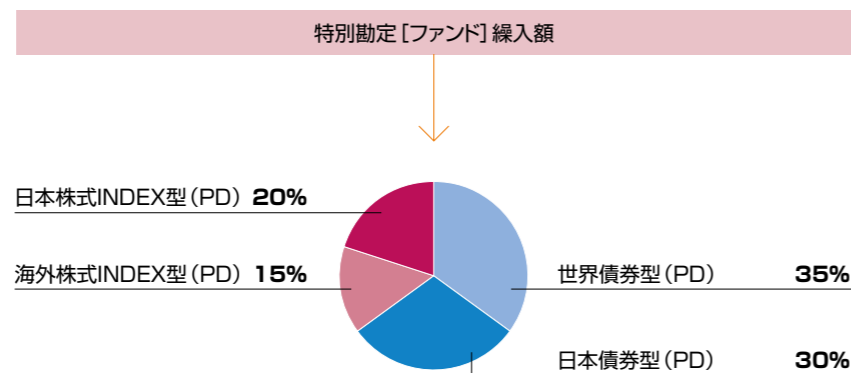
#### 「自由選択」

ご契約時に9本の特別勘定[ファンド]から任意に選んで繰入れるコースです。たとえば1つの特別勘定[ファンド]に100%繰入れることも可能ですし、2つ以上の特別勘定[ファンド]に1%単位で繰入れることもできます。お客さまの運用スタイルに応じて、お好みのポートフォリオを組立ててください。



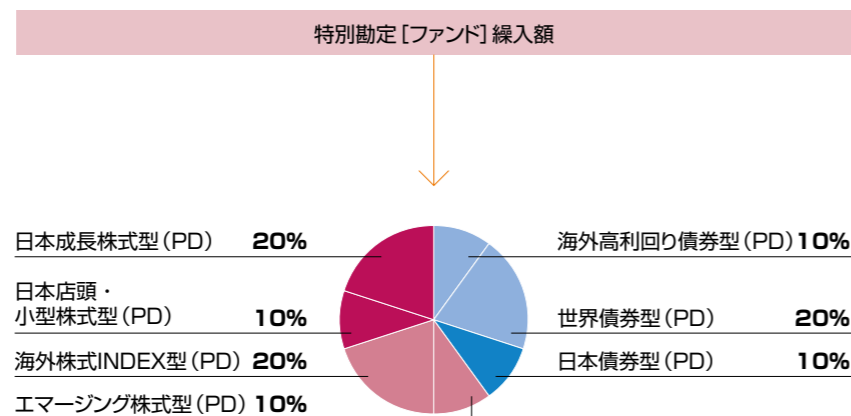
### プラン 1 「バランス・株式35」

安定性と収益性をバランスよく追求するプランです。世界の株式に35%投資することで高い収益を追求する一方、世界の債券に65%投資することにより、安定したパフォーマンスを目指します。



### プラン 2 「バランス・株式60」

「バランス・株式35」よりも収益性を重視したプランです。国内小型・店頭株や新興成長国株を加えた世界の株式に60%投資する一方、高利回り事業債を加えた世界の債券に40%投資することにより、リスク分散を図りながら、積極的に高いパフォーマンスを目指します。



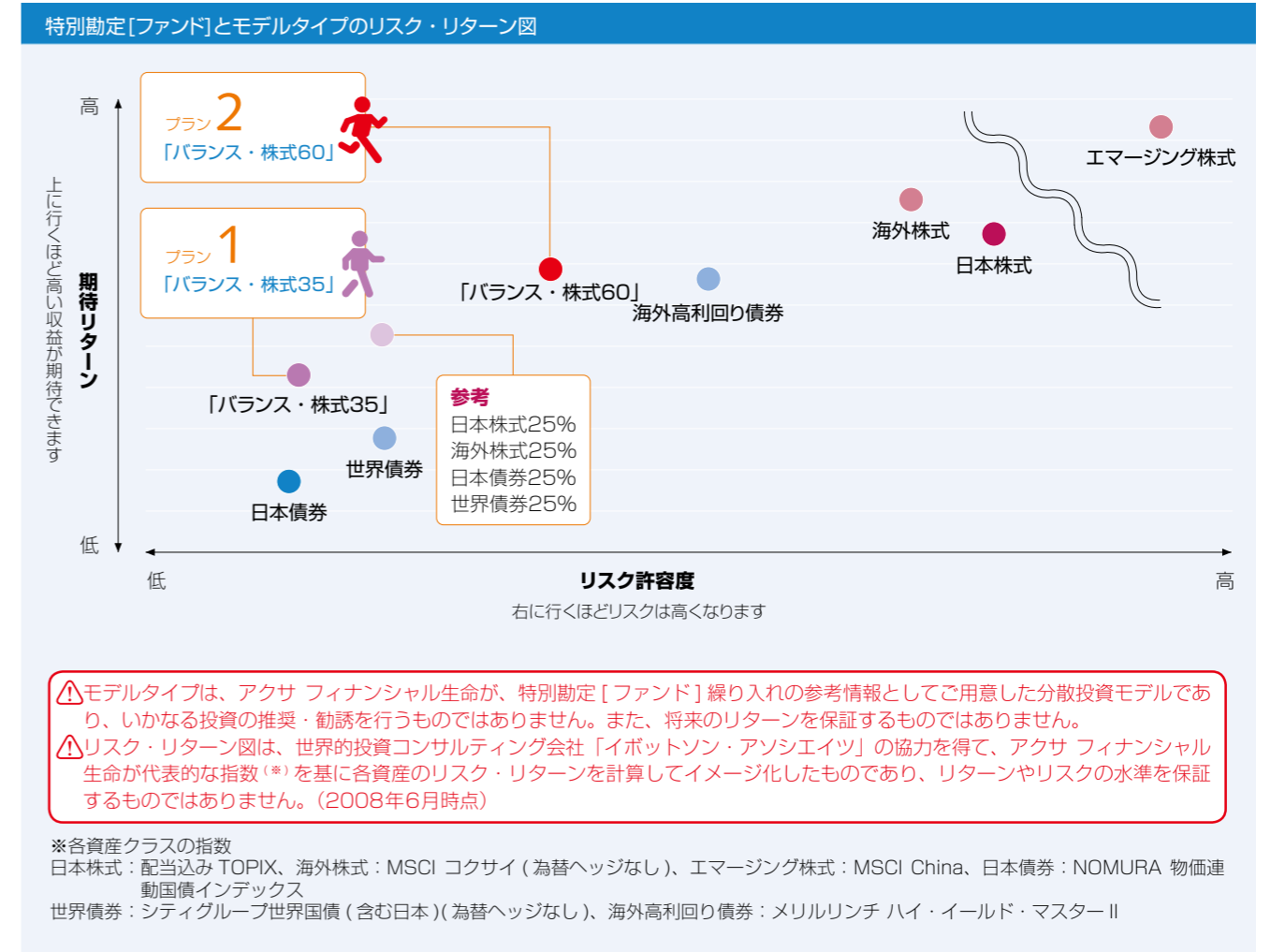
△上記はご契約時の特別勘定[ファンド]繰入割合です。ご契約後、積立金額は各特別勘定[ファンド]の運用成果によって変動しますので、上記の繰入割合が据置(運用)期間中一定に保たれるわけではありません。

## モデルタイプの構築方法について

価格変動リスクを分散しつつ長期的に高いリターンを確保するために、複数の資産を組み合わせることによって、同じリスク水準ならば期待収益率が最も高くなるように、また同じ期待収益率ならばリスクが最も低くなるようにモデルタイプを構築します。

モデルタイプを構築する際に必要な各資産の期待収益率・リスク(標準偏差)・相関係数などの前提係数は、イボットソン・アソシエイツ社が超長期のデータを用いて最新の経済金融理論に基づき推計しています。

アクサ フィナンシャル生命は、イボットソン・アソシエイツ社の協力に基づき、各資産のさまざまな組合せについて比較分析(最適化計算)を行い、株式:債券の比率が35%:65%および60%:40%となる2つのモデルタイプを構築しました。



### Ibbotson Associates

#### イボットソン・アソシエイツとは

イボットソン・アソシエイツは、長期の投資収益率データから分散投資の効果を実証した先駆者の一人であるロジャー・イボットソン教授(イエール大学)が、1977年に米国シカゴに設立したアセットアロケーションを専門とするコンサルティング会社です。米国、日本をはじめ世界中の多くの金融機関や投資運用業界に、さまざまな資産クラスの期待収益率・リスク推計値や、モデル・ポートフォリオ、投資分析サービス、投資教育プログラム等を提供しています。

www.ibbotson.co.jp

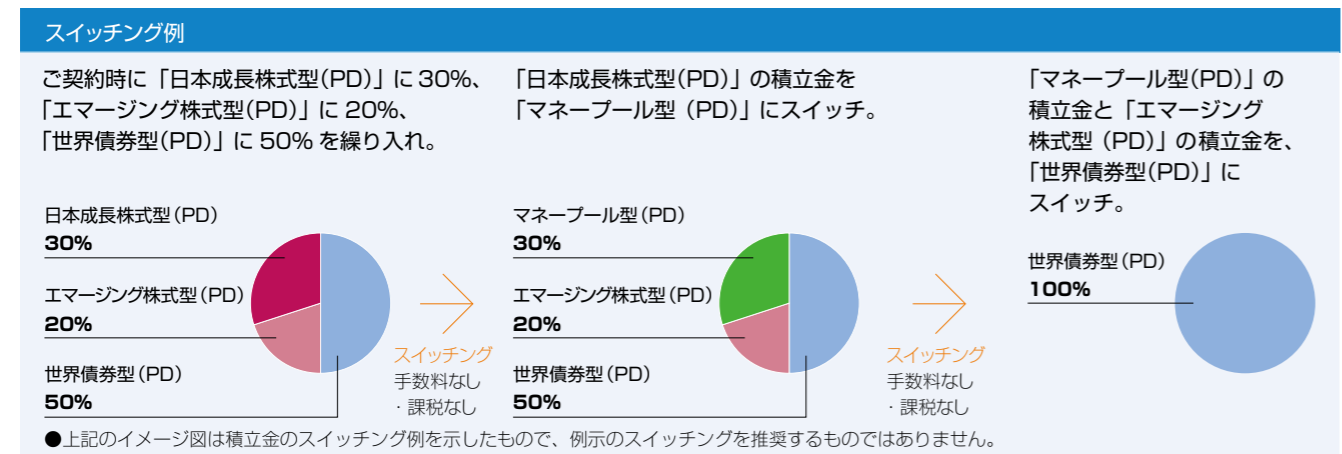
## 特別勘定 [ファンド] の変更が可能です

お客さまの運用スタンスの変更やマーケットの変動等に対応するため、特別勘定 [ファンド] を組替える機能をご用意しています。書面でのお手続きに加え、事前に登録しておけば、インターネットやお電話でもお手続きが可能です。

### スイッチング (積立金の移転) 年間12回まで手数料不要

インターネット・お電話でカンタンお手続き (事前登録が必要となります)

お客さまのご判断によって、積立金を他の特別勘定 [ファンド] に移転し、積立金のポートフォリオをお手軽に組替えるサービスです。スイッチングは年間12回まで手数料不要です (年間13回以上は1回につき1,000円を積立金より控除します)。スイッチング時の課税はありません。



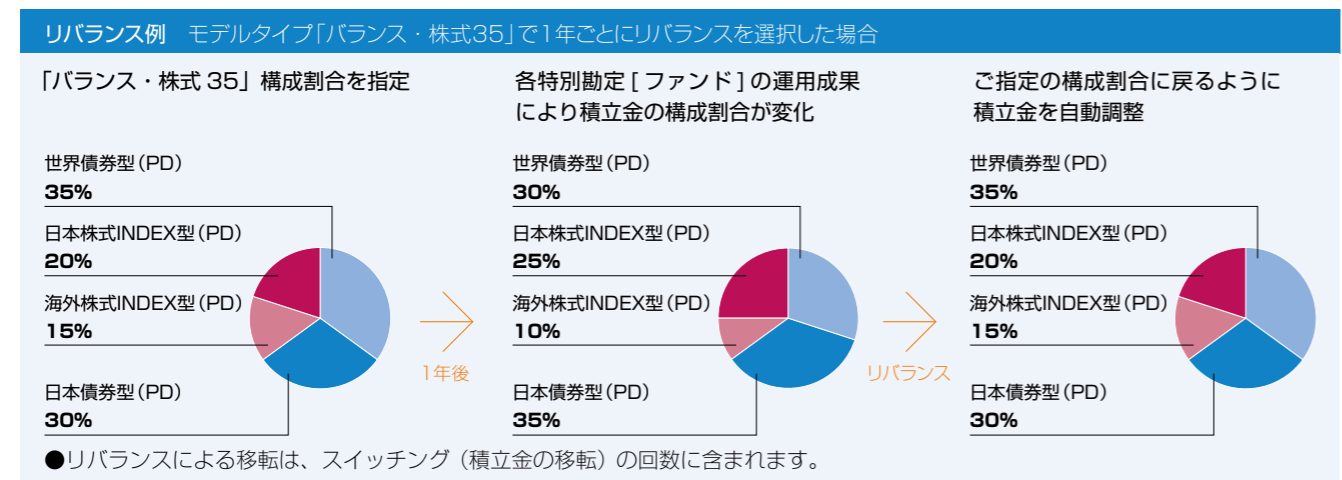
### 積立金の自動移転 (ドルコスト)

あらかじめお客さまから①移転元特別勘定、②移転先特別勘定、③移転する積立金額 (1円以上、1円単位)、④期間 (1ヵ月ごと、3ヵ月ごと、6ヵ月ごと、1年ごと、のいずれか) を指定いただくことにより、一定期間ごとに自動的に指定の特別勘定に移転することができます。

⚠ 取扱開始時の積立金残高が50万円以上である必要があります。

### リバランス (積立金構成割合の自動調整)

スイッチング (積立金の移転) を定期的・自動的に行うサービスです。あらかじめご指定いただいた積立金の構成割合を一定に保つよう、ご指定いただいた期間ごとに定期的に構成割合を自動調整するサービスです。指定期間は、1年ごと、6ヵ月ごと、3ヵ月ごとから選択できます。

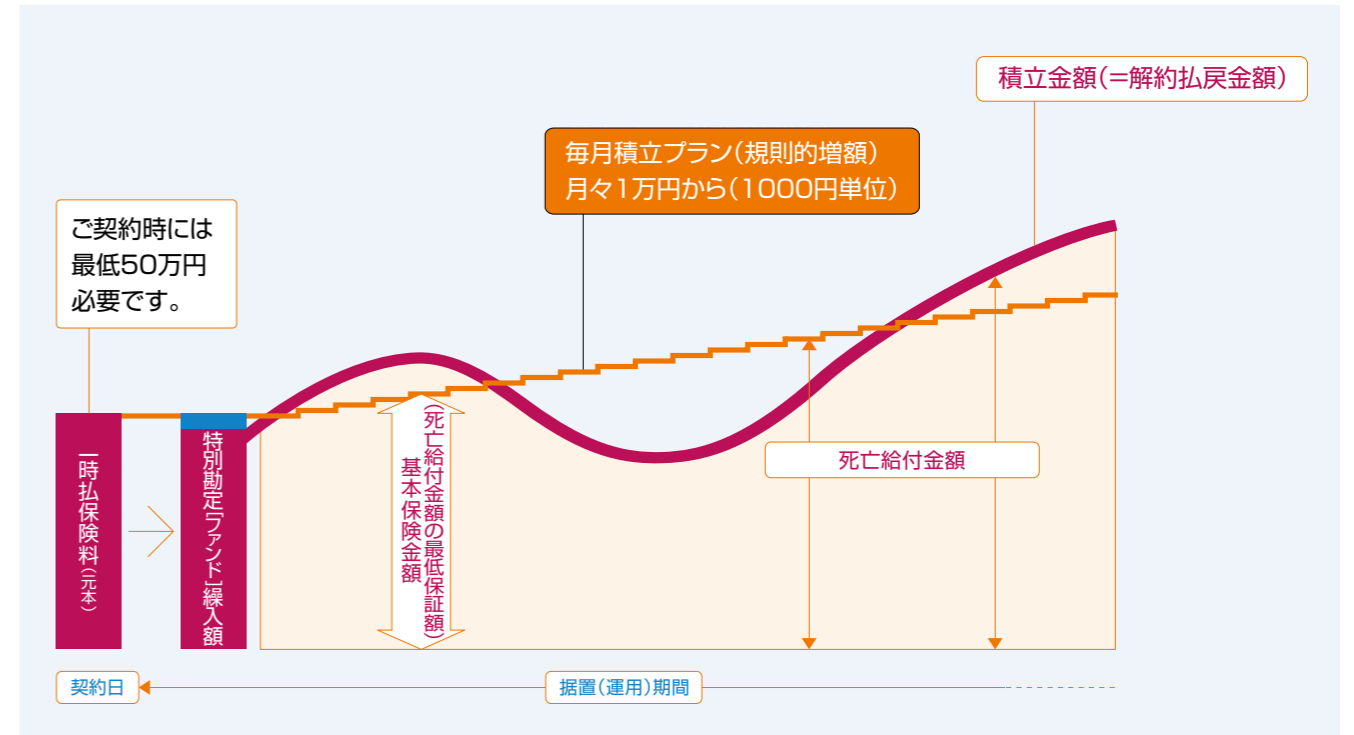


#### リバランスの効果とは?

資産配分が当初設定の割合から変化した場合に、それを一定の構成割合に維持するために調整しながら運用する方法を「リバランス運用」といいます。分散投資の効果を長期的に保つために有効な運用手法として用いられています。「リバランス」を指定すれば、特別勘定 [ファンド] の積立金の構成割合が一定期間ごとに自動調整されますので、運用成果により随時特別勘定 [ファンド] を変更する手間がかからず、長期にわたって効率的な分散投資が可能です。

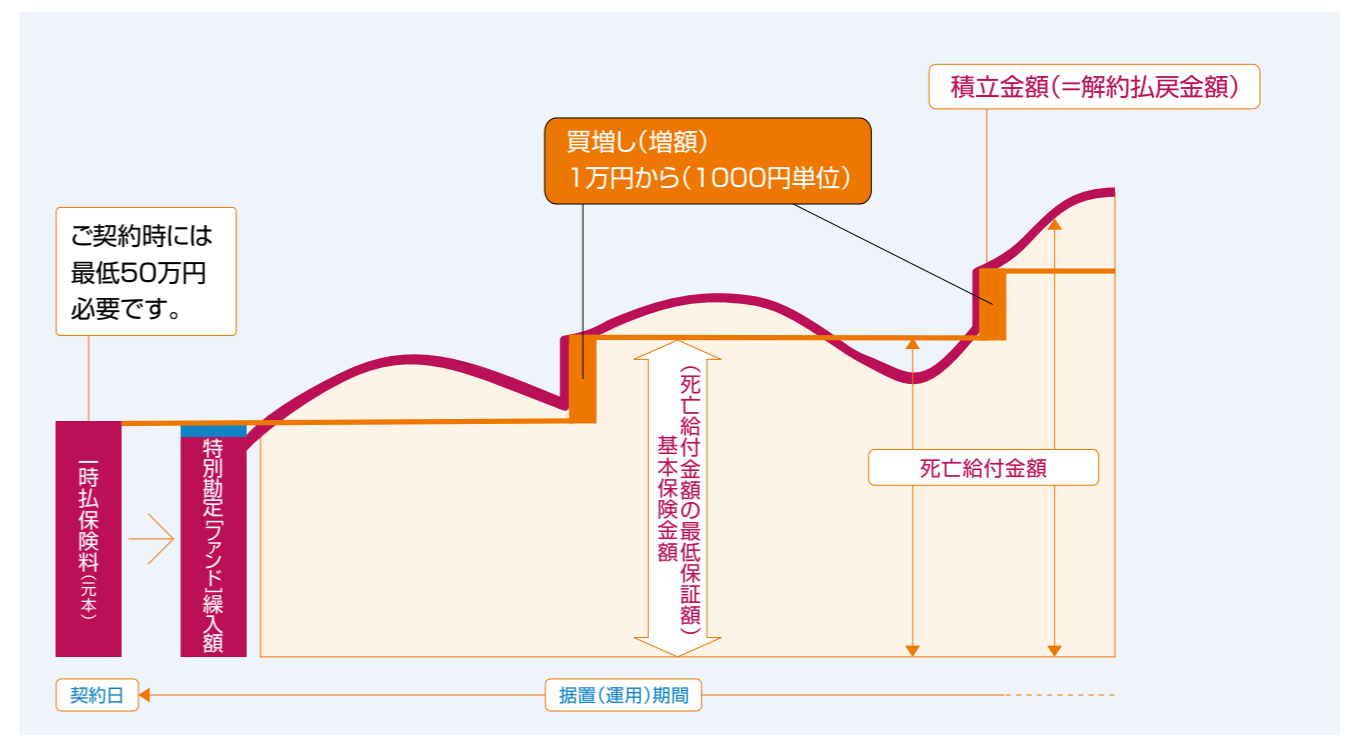
## 月々1万円からの毎月積立プランも可能です

ご契約時の一時払保険料に加え、月々1万円からの口座振替による毎月積立プラン (規則的増額) も設定可能です。「なかなかお金を貯められない」という方も、手間いらずで将来に備えることができます。



## ご希望の時期に買増しも可能です

据置 (運用) 期間中、いつでもご希望の時期に買増し (増額) することができます。お客さまの資金計画に合わせた中長期的な将来準備が可能です。買増し (増額) は1万円からお取扱いします。

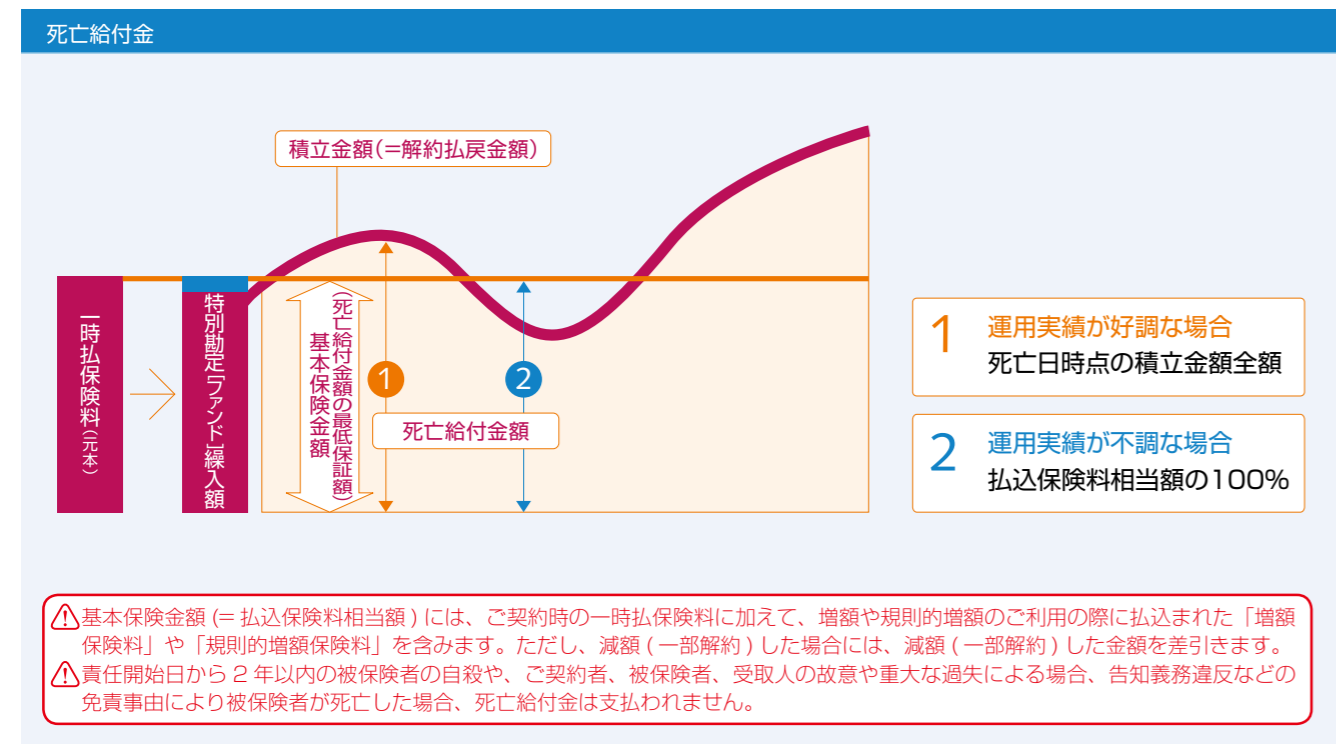


●本ページに記載のしくみ図は「毎月積立プラン (規則的増額)」および「買増し (増額)」のご説明のためのイメージ図です。保障等、商品内容の詳細につきましては、P4、5の「しくみと特徴」をご覧ください。



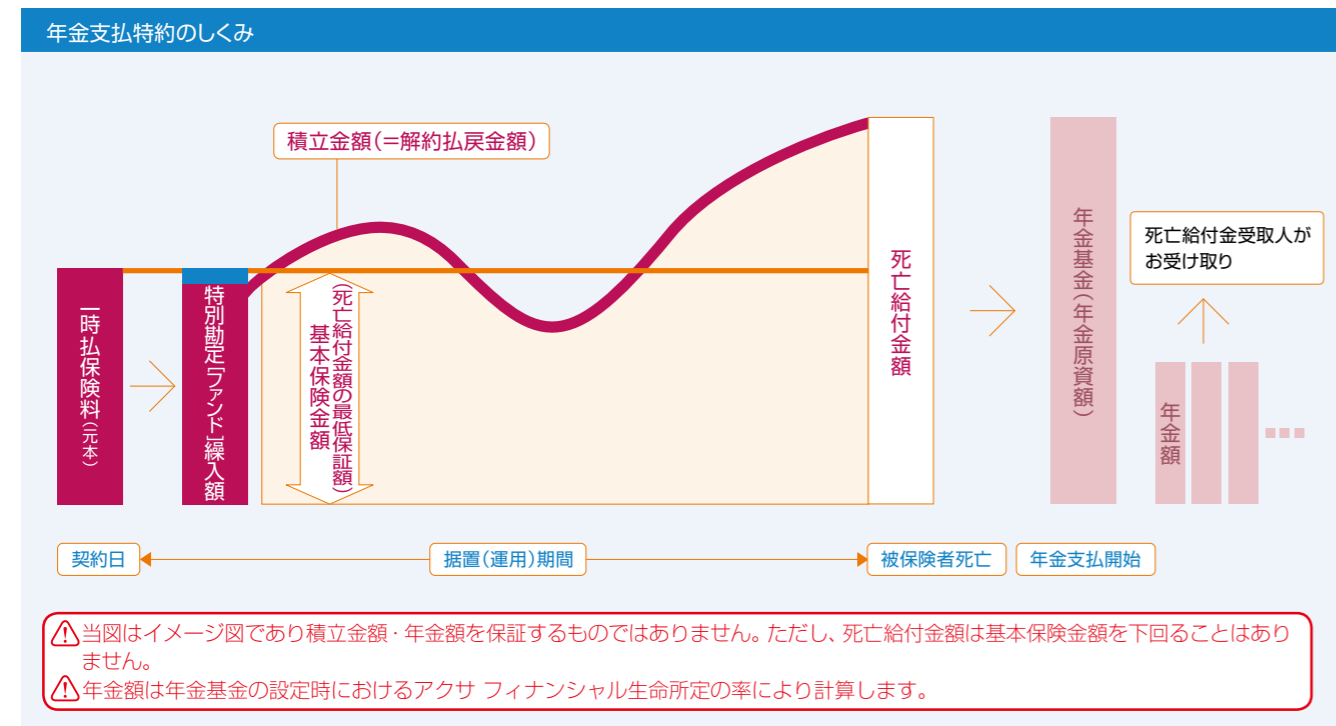
## 万が一の死亡保障は元本が最低保証されます

据置（運用）期間中に万が一のことがあった場合、「死亡給付金」が支払われます。たいせつなご家族のためにも安心の保障です。死亡給付金額は基本保険金額（＝払込保険料相当額）が最低保証されます。



## 死亡給付金は年金形式でも受け取れます

「年金支払特約」を付加すると、万一のとき、ご遺族の方が死亡給付金を年金で受け取れます。この場合、年金を受け取る権利は相続税法第24条に基づいて所定の算出方法で評価されます（27ページ参照）。



## 「新生パワーダイレクト年金」にかかる費用

新変額個人年金保険「新生パワーダイレクト年金」のご契約中は以下の費用をご契約者にご負担いただきます。

### 据置（運用）期間中の費用

すべてのご契約者にご負担いただく費用です。

項目	目的	費用	備考
契約初期費 (契約時)	保険契約の締結等に必要費用	一時払保険料に対して ...5%	特別勘定[ファンド]繰入前に一時払保険料から控除します。
保険関係費	保険契約の維持および管理等に必要な費用 (死亡給付金および災害死亡給付金を支払うための費用を含みます)	特別勘定[ファンド]の資産総額に対して... <b>年率0.75%+運用実績に応じた費用</b> (※)	特別勘定[ファンド]の資産総額に対して左記の年率/365日を毎日積立金から控除します。

※運用実績を毎日判定し、運用実績が年率1.5%を超過した場合のみ、**超過分1%あたり0.1%(上限1.25%)**控除します。

特定の取引のご契約者にご負担いただく費用です。

項目	目的	費用	備考
契約管理費	基本保険金額が100万円未満のご契約に対し、保険契約の維持および管理等に必要な費用	<b>毎月500円</b>	ご契約時は一時払保険料から、以降の据置（運用）期間中は月単位の契約応当日始に積立金から控除します。
契約初期費 (基本保険金額の増額、規則的増額時)	基本保険金額の増額等に必要費用	増額保険料・規則的増額保険料に対して <b>5%</b>	特別勘定[ファンド]繰入前に増額保険料・規則的増額保険料から控除します。
契約者貸付利息	契約者貸付を受けた場合の利息	貸付金額に対して... <b>当社所定の利率</b>	年単位の契約応当日始に、積立金から控除します。
移転費	年間13回以上の積立金の移転に必要な費用	年間13回以上の移転1回につき... <b>1,000円</b>	アクサ フィナンシャル生命が移転を受け付けた日末に、積立金から控除します。

### 年金支払期間中の費用

年金支払開始日以後にご負担いただく費用です。

項目	目的	費用	備考
年金管理費	年金支払開始日以後、年金の支払・管理の費用	支払年金額に対して... <b>1%</b>	年金支払開始日以後、年金支払日に責任準備金から控除します。

### その他の費用

上記の他に間接的にご契約者にご負担いただく費用は次のとおりです。

項目	目的	費用	備考
資産運用関係費 <sup>(※1)</sup>	特別勘定[ファンド]の運用にかかわる費用。特別勘定[ファンド]の運用対象となる投資信託の信託報酬等が含まれます。	日本成長株式型 (PD) <b>年率0.924%程度 (税抜0.88%程度)</b> 日本店頭・小型株式型 (PD) <b>年率0.735%程度 (税抜0.70%程度)</b> 日本株式 INDEX 型 (PD) <b>年率0.42%程度 (税抜0.40%程度)</b> 海外株式 INDEX 型 (PD) <b>年率0.4725%程度 (税抜0.45%程度)</b> エマージング株式型 (PD) <b>年率1.176%程度 (税抜1.12%程度)</b> 日本債券型 (PD) <b>年率0.252%～0.3675%程度 (税抜0.24%～0.35%程度)</b> 世界債券型 (PD) <b>年率0.8925%程度 (税抜0.85%程度)</b> 海外高利回り債券型 (PD) <b>年率1.1025%程度 (税抜1.05%程度)</b> マネープール型 (PD) <b>年率0.008925%～0.525%程度 (税抜0.0085%～0.50%程度)</b>	各特別勘定[ファンド]で運用対象となる投資信託において、信託財産に対し所定の率を乗じた金額が信託報酬等として毎日控除されます。

※1. 資産運用関係費は将来変更されることがあります。

●その他お客さまにご負担いただく手数料には、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金がかかりますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

●解約・減額時の解約控除（手数料）はありません。



# 税金のお取扱い

## 保険料支払時の税務

### 生命保険料控除

一時払保険料（増額保険料・定期的増額保険料を含む）は、お申込みいただいた年の生命保険料控除の対象となり、所得税と住民税の負担が軽減されます（個人年金保険料にかかる控除の対象とはなりません）。

## 据置（運用）期間中の税務

### 解約・減額時の税務

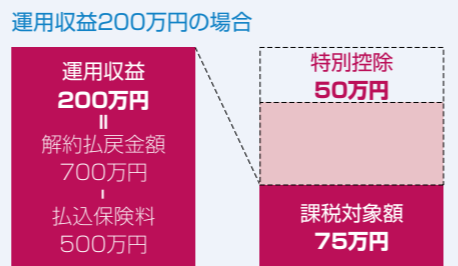
運用収益（解約払戻金額から払込保険料を差引いた金額）に対して課税されます。

年金の種類	解約・減額までの期間	
	ご契約から5年以内	ご契約から5年超
確定年金	20% 源泉分離課税	一時所得
保証期間付終身年金	一時所得	
一時金付終身年金	一時所得	

### 一時所得について

他の一時所得と合算して特別控除年間50万円までは非課税扱いで、50万円をこえる部分の2分の1の金額が他の所得と合算して総合課税されます。

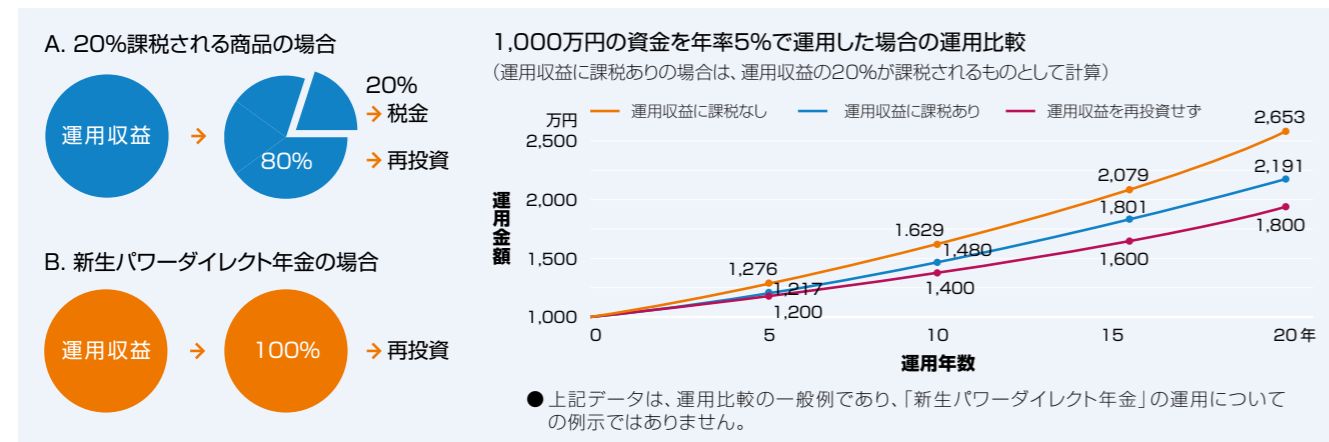
$$\text{課税対象額} = \{ \text{（運用収益）} \times \text{解約払戻金額} - \text{払込保険料} - \text{特別控除50万円} \} \times 1/2$$



●他に一時所得がないと仮定した場合

### 運用収益の課税繰延べ

特別勘定 [ ファンド ] の主な運用対象となる投資信託の分配金は課税されることなく、自動的に再投資されます。これにより長期の資産運用において複利の運用効果が期待できます。



### 死亡給付金の相続税非課税枠

死亡給付金受取人が契約者の相続人の場合、一定の金額が非課税扱いとなります。

$$\text{死亡給付金の相続税非課税枠} = 500\text{万円} \times \text{法定相続人数}$$

●「契約者＝被保険者」であることが必要です。また、すべての生命保険契約の死亡給付金・死亡保険金との合算となります。



### 死亡給付金を一時金受取された場合の税務

契約形態によって異なります。

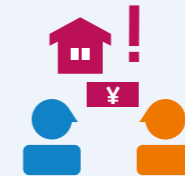
契約者	被保険者	死亡給付金受取人	課税
夫	夫	妻	相続税
夫	妻	夫	所得税（一時所得）
夫	妻	子	贈与税

### 財産を誰に遺す？

#### 遺産の分割

ご主人の遺産 → 協議分割 → ?

遺産の分割がまとまるまで、相続財産を勝手に処分することはできません。



「相続」が「争族」にならないように…

#### 「新生パワーダイレクト年金」の死亡給付金は？

死亡給付金は受取人固有の財産で、協議分割の対象外です。

死亡給付金 例えば1,000万円

左記は死亡給付金受取人を奥様に指定した場合です。死亡給付金受取人は、お子様に指定したり、奥様とお子様など複数人に指定することも可能です。

保険会社 → 奥様

死亡給付金は、必要書類を受付けた日の翌日から起算して5営業日以内にお支払いします。

●事実確認のために特に時日を要する場合があります。

### 死亡給付金を年金形式で分割受取された場合の税務

契約形態や年金受取の申出時期により異なります。

契約者	被保険者	死亡給付金受取人	年金受取申出時期	給付金支払事由発生時の課税	年金受取時の課税
夫	妻	夫	死亡日前に申出	なし	雑所得
			死亡日後に申出	一時所得	
夫	夫	妻	死亡日前に契約者より申出があり、死亡後に受取人より変更の申出がない場合	相続税法第24条の規定により評価した価額に対して相続税（下記例示参照）	雑所得
			死亡後に申出	死亡給付金に対して相続税	

### 相続税法第24条に基づく評価

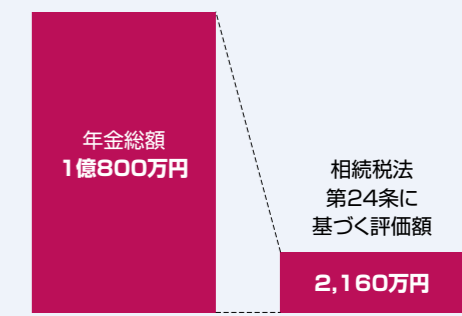
契約時に年金支払特約（36年確定年金）を付加し、死亡日後に受取人より変更の申出がなく、年金額300万円の場合の評価額



相続税法第24条に基づく評価額  
 年金総額 1億800万円 × 評価割合 20%\* = 評価額 2,160万円

\*年金の残存期間36年の場合の評価割合  
 ●例示のケースの場合、さらにP14の「死亡給付金の相続税非課税枠」が適用され、「500万円×法定相続人数」が非課税扱いとなります。

#### 年金総額1億800万円の場合



### 年金受取時の税務

年金の種類	毎年の年金受取時	年金の一括受取時
確定年金	雑所得	一時所得
保証期間付終身年金		雑所得
一時金付終身年金		雑所得

●年金受取人がご契約者以外の場合、年金支払開始時に相続税法第24条に基づく評価額に対して贈与税が課税されます。

⚠ 記載の税務のお取扱いは、平成21年2月現在の税制に基づいた一般的なお取扱いをご案内しているものであり、実際のお取扱いとは異なる場合があります。また、このお取扱いは、将来変更される可能性があります。個別のお取扱いについて、詳しくは、所轄の税務署等にご確認ください。



## ご契約について

保険種類	新変額個人年金保険
特別勘定グループ	特別勘定グループ (PD 型)
契約日 (= 責任開始日)	保険契約のお申込みをいただきアクサ フィナンシャル生命が保険料を受け取った日となります。(アクサ フィナンシャル生命の承諾が必要)
契約者	個人の方のみとなります (法人契約はできません)。
被保険者	契約者ご本人または契約者の 3 親等以内のご親族で 15 歳から 78 歳までの方となります。(契約年齢は契約日における満年齢)
死亡給付金受取人	被保険者の 3 親等以内のご親族からご指定いただけます。
年金受取人	契約者または被保険者からご指定いただけます。
後継年金受取人	年金受取人が死亡されたときに、その受取人の権利および義務のすべてを継承する人を法定相続人からご指定いただくことができます (ご指定は任意)。
年金の種類	契約時は「確定年金」「保証期間付終身年金」「一時金付終身年金」からご指定いただけます。 ※契約後、アクサ フィナンシャル生命所定の他の年金種類に変更できます。
年金支払開始年齢	「被保険者年齢 + 12 歳以上」の年齢かつ 90 歳以下 (1 歳刻み) でご指定いただけます。
告知書	契約時に職業等をご記入いただけます。 ※重要なことごとについて事実と異なる告知をされますと告知義務違反となり、ご契約が解除され、給付金などをお支払いできない場合があります。
保険料払込方法	一時払
クーリング・オフ	ご契約の申込日、または一時払保険料充当金がアクサ フィナンシャル生命の口座に着金した日のいずれか遅い日から、その日を含めて 8 日以内であれば、書面によりお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。この場合、お申込みいただいた金額を全額お返しします。 ※インターネットを利用してお申込みいただいた場合にはクーリング・オフの取扱いは行いませんのでご注意ください。なお、この場合でも、契約日を含め 10 日以内に解約 (または減額) された場合には特定早期解約のお取扱いが可能です。
基本保険金額 (一時払保険料)	50 万円以上通算 5 億円以下 / 1,000 円単位
保険料の特別勘定繰入日	「アクサ フィナンシャル生命がご契約のお申込みを承諾した日の翌営業日」または「契約日からその日を含めて 8 日目 (非営業日の場合は翌営業日)」のいずれか遅い日末に特別勘定に繰入れます。
据置 (運用) 期間	12 年以上 (最長 90 歳まで)
積立金の移転 (スイッチング)	年間 12 回まで手数料無料。年間 13 回目以上は 1 回あたり 1,000 円を積立金から控除します。 ※ アクサ フィナンシャル生命受付日の翌営業日の翌日から効力を生じます。 ※一時払保険料が特別勘定に繰入れられるまでの間は積立金の移転 (スイッチング) はできません。
積立金構成割合の自動調整 (リバランス)	お取扱いします。 構成割合 1% 単位。期間 3 ヶ月ごと、6 ヶ月ごと、1 年ごとから指定可能です。
積立金の自動移転 (ドルコスト)	契約時は取扱いしません。契約後はお取扱いします。 期間 1 ヶ月ごと、3 ヶ月ごと、6 ヶ月ごと、1 年ごとから指定可能です。
増額・規則的増額	1 万円以上 / 1,000 円単位 (基本保険金額が通算 5 億円まで)
減額	基本保険金額 1 万円以上 / 1,000 円単位 (減額後の基本保険金額が 50 万円以上残る範囲) ※基本保険金額 50 万円のご契約につきましては減額ができませんのでご注意ください。
解約	契約日以後年金支払開始日前日までのお申出に限りお取扱いします。 解約払戻金は、解約に必要な書類をアクサ フィナンシャル生命の本社が受付けた日の翌営業日末の積立金額となります (解約控除はありません)。 ※書類がアクサ フィナンシャル生命の本社に到着した日が受付けた日となるとは限りませんのでご注意ください。
契約者貸付	1 万円以上 / 1,000 円単位 (解約払戻金の 50% 以内で利息はアクサ フィナンシャル生命所定の利率によります)
年金支払移行特約	契約後 3 年以上経過した日から年金支払開始日前日までのお申出に限りお取扱いします。
据置期間付確定年金	契約後 5 年以上経過した日から年金支払開始日前日までのお申出に限りお取扱いします。
死亡給付金の年金受取 (年金支払特約)	お取扱いします (契約時は 36 年確定年金のみ選択可)。
年金額の制限	10 万円以上 3,000 万円以下 / 1 円単位
年金の種類の変更	お取扱いします (年金支払開始日前日までのお申出に限り)。
年金支払開始日の変更	お取扱いします (年金支払開始日前日までのお申出に限り)。
指定代理請求特約	この特約により、年金受取人が年金の請求を行う意思表示が困難である場合等に、年金受取人に代わってご契約者があらかじめ指定した指定代理請求人が年金の請求を行うことができます。

## 保険の世界ブランド「AXA」

### AXA Group

AXAグループ

AXAは1817年にフランスで生まれ、世界55の国と地域のお客さまから信頼をいただいている世界最大級の保険・金融グループです。フィナンシャル・プロテクションをコアビジネスとしています。

AXAグループ2007年のKey figures

- 世界 約 **17万人** の従業員とディストリビューターが、  
お客さまのニーズに即した質の高いサービスを提供しています。
- 総売上 約 **14兆8,221億円** (約936億ユーロ)
- 運用資産総額 約 **209兆5,716億円** (約1兆2,810億ユーロ)
- 純利益 約 **8,969億円** (約56億ユーロ)
- S&P保険財務力格付け **AA**

※標記の格付けは2009年2月末時点のAXAグループの主要な保険子会社に対する評価であり、将来的には変化する可能性があります。また、格付けは格付機関の意見であり、保険金支払い等についての保証を行なうものではありません。総売上、純利益/1ユーロ=158.3円 (2007年平均) 運用資産総額/1ユーロ=163.6円 (2007年12月31日) 数値は2007年AXAグループ実績

### AXA FINANCIAL LIFE

アクサ フィナンシャル生命

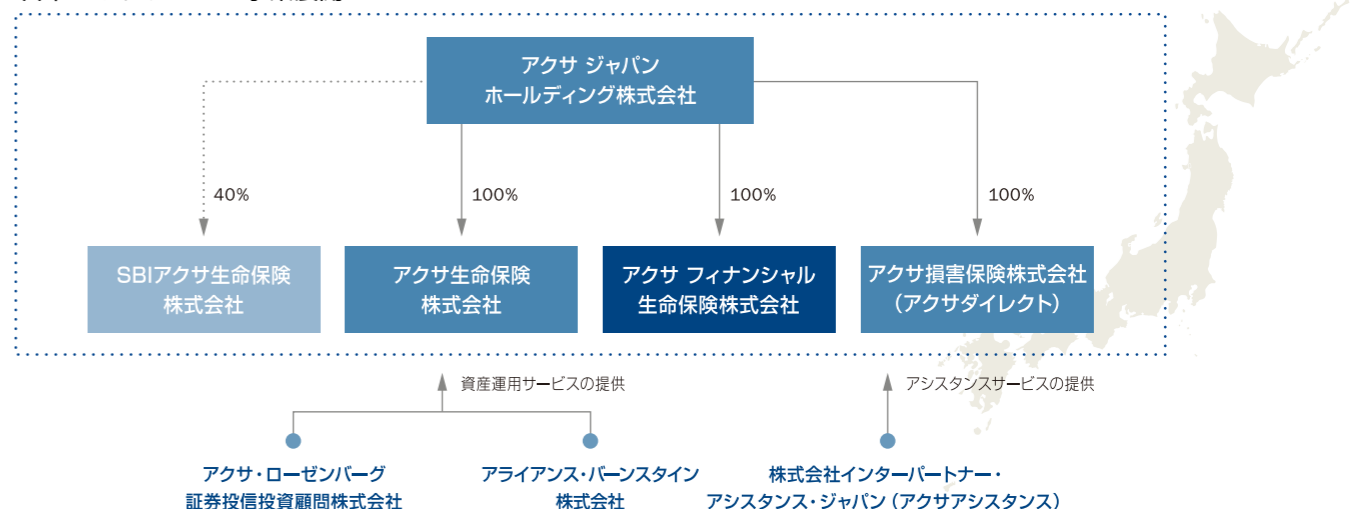
アクサ フィナンシャル生命は、世界最大級の保険・金融グループAXAの一員です。持ち株会社であるアクサ ジャパン ホールディング株式会社のもと、銀行・証券会社などの金融機関を通じた保険の窓口販売を中心に事業を展開し、日本におけるAXAのフィナンシャル・プロテクション事業の一翼を担っています。

アクサ フィナンシャル生命2007年度のKey figures

- 保険料等収入 **1,010億円**
- 総資産 **3,735億円** (2008年3月末現在)
- 保有契約高 **2兆2,879億円** (2008年3月末現在)
- ソルベンシー・マージン比率 **911.7%** (2008年3月末現在)
- S&P保険財務力格付け **A+**

※標記の格付けは2009年2月末時点の評価であり、将来的には変化する可能性があります。また、格付けは格付機関の意見であり、保険金支払い等についての保証を行なうものではありません。

日本におけるAXAの事業展開



## 新生パワーダイレクト年金 Q&A

**Q** 新生パワーダイレクト年金ではなぜ「契約初期費」がかかるのですか？

**A** 新生パワーダイレクト年金ではご契約者にご負担いただくトータルコストの軽減を目指した結果、「契約初期費」をいただく費用スキームを採用しました。新生パワーダイレクト年金ではご契約時にご契約者から所定の費用をまとめていただくことで、運用収益に影響を及ぼす据置（運用）期間中の「保険関係費」の水準を極力抑え、さらには「解約控除」のない受取メリットを実現しました。つまり、新生パワーダイレクト年金では費用面でも長期運用におけるご契約者の経済性の向上を図っているのです。

**Q** 変額個人年金保険は、据置（運用）期間が長いうえに、途中で解約する場合は「解約控除」という費用が差かれると聞いたことがありますか？

**A** 変額個人年金保険には早期解約・減額時に「解約控除」が差引かれるものがあります。しかし、新生パワーダイレクト年金では、ご契約時に契約初期費をいただくことで、「解約控除」を取扱いました。万一途中でご資金が必要な場合には、いつでも解約・減額によって解約払戻金（＝積立金）を受け取れます。これにより、ご契約後の期間に縛られることなく安心して資産形成を図っていただけるのです。



### ご注意

新生パワーダイレクト年金は、資産の管理・運用を、他の保険種類とは明確に区分し、独立した特別勘定にて行います。経済情勢や運用状況によっては高い収益性を期待できますが、一方で株式その他の有価証券や為替の価格変動等による運用リスクはご契約者に帰属します。ご契約者の判断と責任において十分にご検討のうえお申込みください。

「契約締結前交付書面（契約概要 / 注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」はご契約についての大切な事項、必要な保険の知識等についてご説明しています。必ずお読みいただき、内容をご確認のうえ大切に保管してください。